

令和6年度

公共用水域及び地下水の  
水 質 測 定 計 画

秋 田 県

# 目 次

1 公共用水域について	.....	1
令和6年度公共用水域の水質測定に関する計画	.....	2
表1 令和6年度水質測定地点等一覧		
-1 河川（米代川水系）	.....	8
-2 // (雄物川水系)	.....	10
-3 // (子吉川水系)	.....	14
-4 // (八郎湖流入河川)	.....	16
-5 // (その他の河川)	.....	18
-6 湖沼（三大湖沼）	.....	20
-7 // (人工湖・天然湖沼)	.....	22
-8 海域	.....	24
表2 令和6年度測定機関別水質測定地点数等一覧	.....	26
図1 令和6年度水質測定地点位置図	.....	28
2 地下水について	.....	35
令和6年度地下水の水質測定に関する計画	.....	36
表1 令和6年度地下水質測定地区等一覧		
-1 概況調査	.....	38
-2 繼続監視調査	.....	40
図1 令和6年度地下水質測定井戸位置図	.....	41
参考 公共用水域及び地下水の水質測定について	.....	42

# 1 公共用水域について

# 令和6年度公共用水域の水質測定に関する計画

## 1 目的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条第1項の規定に基づき、秋田県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質測定について、必要な事項を定めるものである。

## 2 測定期間

令和6年4月～令和7年3月

## 3 測定機関

測定機関は、次のとおり。

### (1) 国

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所、能代河川国道事務所、  
湯沢河川国道事務所、玉川ダム管理所

### (2) 県

秋田県 生活環境部 環境管理課、八郎湖環境対策室、健康環境センター  
農林水産部 水産振興センター

### (3) 水質汚濁防止法施行令で定める市

秋田市 環境部 環境保全課

## 4 測定水域等

水質測定を行う水域等は、表1のとおりとする。

なお、表2には測定機関別の測定地点数等を、図1には測定地点の位置図を示す。

## 5 測定項目

水質測定の項目は次のとおりとし、その回数は表1のとおりとする。

### (1) 一般項目

採水時刻、天候、気温、水温、流量（河川）、採取位置、採取水深、全水深、外観、臭気、色相、透視度（河川）、透明度（湖沼・海域）

### (2) 生活環境項目

水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、大腸菌数、n-ヘキサン抽出物質（油分等）、全窒素、全燐、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

### (3) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（硝酸亜硝酸窒素）、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン

※ 総水銀のみを調査する地点において、総水銀が検出された場合には、アルキル水銀についても測定を行う。

また、汽水域において、ふつ素又はほう素の測定値が環境基準を超過した場合には、電気伝導度を測定し、さらに「満潮時」に、ふつ素、ほう素及び電気伝導度を測定する。

#### (4) その他の項目

銅、トリハロメタン生成能、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化物イオン、硫酸イオン、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、燐酸態燐、溶存態化学的酸素要求量（溶存態 COD）、溶存態全窒素、溶存態全燐、電気伝導度、陰イオン界面活性剤、クロロフィル a、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

### 6 検定方法

#### (1) 採水方法

採水は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日環水管第 30 号）の規定に従い、次の時期に行うものとする。

① 原則として、採水日前までに比較的晴天が続き、水質が安定している時期。

② 公共用水域の水量が通常の状態の時期（河川にあっては低水量以上の流量がある時期、湖沼にあっては低水位以上の水位にある時期）。ただし、健康項目の測定については、この限りでない。

#### (2) 分析方法

「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）で定める項目は、これに掲げる方法とし、それ以外の項目は、「日本産業規格 K0102（工場排水試験方法）」に掲げる方法等とする。

### 7 結果の報告

水質測定の結果は、県（環境管理課）に報告するものとする。

### 8 緊急時の措置

#### (1) 健康項目

環境基準を超える数値が検出された場合、速やかにその結果を県（環境管理課）に通報するとともに、当該水域での追跡調査を行うものとする。

#### (2) 生活環境項目

異常な渴水等により水質汚濁が著しくなった場合、その状況を県（環境管理課）に通報するものとする。

### 9 結果の公表

県（環境管理課）は、水質汚濁防止法第 17 条第 1 項の規定により、水質測定の結果を公表する。

### 10 その他

この計画に定めのない事項については、各測定機関と協議して定めるものとする。

## (参考) 前年度計画からの変更点

### 1 測定地点

変更点はなし。

### 2 測定項目・回数

#### (1) 再開する項目

水系*	水域名	測定地点名	再開する項目	測定回数	理由	実施主体
雄	大戸川	大戸川橋	カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	横手川中流	本郷橋				
	杉沢川	杉沢川橋				
	窪堰川下流	大和田橋				
	玉川上流	岩瀬橋				
	檜岡川	赤平橋				
	土賀川	暁橋				
	新波川	新波川下流				
	平尾鳥川	平尾鳥橋				
	安養寺川	仁助橋				
	神内川	宮崎橋				
	梵字川	ぐみの橋				
	新城川上流	新城橋				
	子吉川上流	長泥橋				
	石沢川	館石沢橋				
	芋川	芋川橋				
米	米代川中流	神田橋	四塩化炭素 1,1,1-トリクロロエタン チウラム	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	大湯川下流	古川橋				
	小坂川下流	御山橋				
	長木川下流	餅田橋				
	下内川下流	松木橋				
	早口川下流	早口橋				
雄	阿仁川下流	高長橋	セレン 1,4-ジオキサン	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	役内川下流	万石橋				
	横手川中流	本郷橋				
	丸子川下流	丸子橋				
	檜木内川下流	内川橋				
子	淀川	馬場橋	セレン 1,4-ジオキサン	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	子吉川上流	長泥橋				
	石沢川	館石沢橋				
八	芋川	芋川橋	セレン 1,4-ジオキサン	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	馬場目川下流	竜馬橋				
他	大沢川	京田橋				
雄	横手川中流	本郷橋				
雄	子吉川上流	長泥橋				
	石沢川	館石沢橋				
	芋川	芋川橋				

水系*	水域名	測定地点名	再開する項目	測定回数	理由	実施主体
海域	北部海域	釜谷沖2km	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン	0回→1回	ローリング調査（注）	県
	秋田湾海域	出戸沖2km				
	中部海域	衣川河口沖2km				
	南部海域	金浦沖2km				
	能代港	能代港内				
	本荘港	本荘港内				
	船川港	船川生鼻崎沖				
	船川港	船川港内				
雄	雄物川上流	南沢	ノニルフェノール LAS	0回→1回	ローリング調査（注）	市
	高松川	須川橋				
	大戸川	大戸川橋				
	横手川中流	本郷橋				
	杉沢川	杉沢川橋				
	窪堰川下流	大和田橋				
	玉川上流	岩瀬橋				
	檜岡川	赤平橋				
	土買川	暁橋				
	草生津川	面影橋				
	旭川下流	新旭橋				
	太平川下流	太平川(牛島)橋				
	猿田川	開橋				
	旧雄物川	港大橋				
子	子吉川上流	長泥橋				
	石沢川	館石沢橋				
	芋川	芋川橋				
湖沼	田沢湖	湖心			ローリング調査（注）	県
		春山				

## (2) 休止する項目

水系*	水域名	測定地点名	休止する項目	測定回数	理由	実施主体
米	米代川上流	八幡平橋			ローリング調査（注）	県
	米代川中流	神田橋				
雄	皆瀬川上流	久保橋	ノニルフェノール LAS	1回→0回	ローリング調査（注）	市
	役内川下流	万石橋				
	西馬音内川	駄賀橋				
	白子川	白子川橋				
	檜木内川下流	内川橋				
	斎内川下流	瀬川橋				
	川口川下流	竜門寺橋				
	入見内川下流	切欠田橋				
	丸子川下流	丸子橋				
	岩見川下流	本田橋				
	新城川下流	新城川橋				
	地蔵川	岩見川合流前				
八	馬踏川	1号人道橋(前山橋)				
湖沼	十和田湖	湖心				
	八郎湖	野石橋				
		大潟橋				
		湖心				
米	米代川中流	神田橋	セレン 1,4-ジオキサン		ローリング調査（注）	県
雄	役内川下流	万石橋				
	檜木内川下流	内川橋				
	丸子川下流	丸子橋				

水系*	水域名	測定地点名	休止する項目	測定回数	理由	実施主体
米雄	米代川中流	神田橋	カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀	1回→0回	ローリング調査（注）	県
	皆瀬川上流	久保橋				
	役内川下流	万石橋				
	西馬音内川	駄賀橋				
	白子川	白子川橋				
	檜木内川下流	内川橋				
	斎内川下流	瀬川橋				
	川口川下流	竜門寺橋				
	入見内川下流	切欠田橋				
	丸子川下流	丸子橋				
	旭川上流	藤倉橋				
	旭川中流	添川橋				
	太平川上流	地主橋				
	太平川中流	松崎橋				
	岩見川上流	岩見大橋				
	三内川	飛沢橋				
米	米代川中流	神田橋	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン	1回→0回	ローリング調査（注）	県
	大湯川下流	古川橋				
	小坂川下流	御山橋				
	長木川下流	餅田橋				
	下内川下流	松木橋				
	早口川下流	早口橋				
	阿仁川下流	高長橋				
雄	役内川下流	万石橋	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン	1回→0回	ローリング調査（注）	県
	横手川中流	本郷橋				
	丸子川下流	丸子橋				
	檜木内川下流	内川橋				
	淀川	馬場橋				
子	子吉川上流	長泥橋	PCB 1,3-ジクロロプロベン ベンゼン	1回→0回	ローリング調査（注）	県
	石沢川	館石沢橋				
	芋川	芋川橋				
八	馬場目川下流	竜馬橋				
	他	大沢川				
海域	北部海域	釜谷沖2km				
	秋田湾海域	出戸沖2km				
	中部海域	衣川河口沖2km				
	南部海域	金浦沖2km				
	能代港	能代港内				
	本荘港	本荘港内				
	船川港	船川生鼻崎沖				
	船川港	船川港内				

(3) 新たに測定を開始する地点・項目

水系*	水域名	測定地点名	新たに測定する項目	測定回数	理由	実施主体
米	米代川中流	神田橋	PFOS及びPFOA	1回	県及す内びる主要Fため河O。川Aにのお存け在る状況FをO調査	県
	大湯川下流	古川橋				
	小坂川下流	御山橋				
	長木川下流	餅田橋				
	下内川下流	松木橋				
	早口川下流	早口橋				
	阿仁川下流	高長橋				
雄	役内川下流	万石橋				
	横手川中流	本郷橋				
	丸子川下流	丸子橋				
	檜木内川下流	内川橋				
	淀川	馬場橋				
子	子吉川上流	長泥橋	大腸菌数	4回	海に調域より査するするお汚るけ染たる状め大況。腸を菌	県
	石沢川	館石沢橋				
	芋川	芋川橋				
八	馬場目川下流	竜馬橋				
他	大沢川	京田橋				
海域	戸賀避難港	戸賀湾中央				
	北部海域	八森沖2km				
		釜谷沖2km				
	男鹿海域	潮瀬崎沖2km				
	秋田湾海域	船越水道沖2km				
		出戸沖2km				
	中部海域	衣川河口沖2km				
	南部海域	金浦沖2km				
		象潟大間沖2km				

※ 表中の水系について、「米」は米代川水系、「雄」は雄物川水系、「子」は子吉川水系、「八」は八郎湖流入河川、「他」はその他の河川を示す。

注： 「ローリング調査」について

「環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」(平成13年5月31日環水企第92号)に基づき、これまでの水質測定の結果等から、汚濁源の少ない水域や、検出される可能性が低いと思われる項目については、数年で測定地点・項目を一巡するようなローリング調査の導入等を進め、効率化を図っている。

表1-1 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（米代川水系）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	測定回数	測定																		
							生活環境項目								定										
							p H	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌数	全窒素	全磷	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素			
米代川上流	八幡平橋	鹿角市	001-01	AA	4～3月	4	4	4	4		4	1			2	0	0								
米代川中流	神田橋	鹿角市	002-01	A	4～3月	12	12	6	12		6	6	1	1	2	0	0	0	0	0					
米代川下流	十二所橋	大館市	003-01	生A	4～3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12			12	4	12	4	12				
	新真中橋	大館市	003-09		4～3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12			6		6		6				
	鷹巣橋	北秋田市	003-04		4～3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12			12	4	12	4	12				
	銀杏橋(二ツ井)	能代市	003-06		4～3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12	1	1	12	4	12	4	12				
	能代橋	能代市	003-08		4～3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12			12	4	12	4	12				
熊沢川	長峰橋	鹿角市	030-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
大湯川下流	古川橋	鹿角市	005-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
小坂川下流	御山橋	鹿角市	038-01	B —	4～3月	12	12	12	12		12	2			6		6	2	6	2	6				
犀川	犀川橋	大館市	051-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
長木川上流	東橋	大館市	021-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	6	1	1	2										
長木川下流	餅田橋	大館市	022-01	B	4～3月	12	12	12	12		6	6	1	1	6										
下内川下流	松木橋	大館市	026-01	B —	4～3月	12	12	6	12		6	2			6										
引欠川下流	引欠川末端	大館市	024-01	B —	4～3月	12	12	6	12		6	2			6										
岩瀬川	岩瀬橋	大館市	032-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
早口川下流	早口橋	大館市	012-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			4										
阿仁川上流	粕内橋	北秋田市	006-01	AA 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
阿仁川下流	高長橋	北秋田市	007-01	A 生A	4～3月	12	12	12	12		6	2			2										
小又川	平里橋	北秋田市	008-01	AA 生A	4～3月	12	12	12	12		12	2			2										
小阿仁川下流	落合橋	北秋田市	010-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
藤琴川下流	琴音橋	能代市	014-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
種梅川下流	大川口一号橋	能代市	016-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
常盤川下流	刈橋	能代市	020-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
檜山川	檜山川橋	能代市	046-01	C 生B	4～3月	12	12	6	12		6	2			2										
小猿部川	川口橋	北秋田市	029-01	A 生A	4～3月	12	12	12	12		6	2			2										
旧花岡川	淹の沢放水路合流点	大館市	206-21	— —	4, 6, 8, 10月	4	4	4	4		4	1			4		4	1	4	1	4				
国土交通省分 計				5地点、			920項目			60	60	60	60	60	60	20	20	60	1	1	54	16	54	16	54
秋田県分 計				22地点、			1,041項目			248	158	248	0	140	54	3	3	64	0	0	10	3	10	3	10
米代川水系 計 19河川、 23水域、 27地点、						1,961項目				308	218	308	60	200	114	23	23	124	1	1	64	19	64	19	64

(注) 1 「類型」について、一般項目はBOD等の項目、水生生物項目は全亜鉛等水生生物保全に係る項目の類型を示す。

2 「実施主体」のうち、「国2」は国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所を示す。

3 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

		項目																		測定機関				備考							
		健 康 項 目																													
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1'-トリクロロエタノン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	1,1-ジクロロエチレン	チウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	トリハロメタン生成能	モリブデン	アンチモン	塩化物イオン	硫酸イオン	アンモニア性窒素	P F O S 及び P F O A				
0		0 0 1 1 0									1					0 1 1 1 0	1									1					
4	2																				6 4					6 6 6					
		2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2					
4	2																				6					6 6 6					
12	2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	12 4					6 6 6				
12	2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	6				
																					1										
		0 0 1 1 0									1						1 1 1		1								1				
2		0 0 1 1 0									1						1 1 1 1 1	12		2 2							1				
																				1											
		0 0 1 1 0									1									1								1			
		0 0 1 1 0									1						1 1 1		1		2 2							1			
		0 0 1 1 0									1						1 1 1										1				
		0 0 1 1 0									1							1 1 1													
																				1											
4																					1		1 1								
32	8	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	42 8 0 0 18 18	24 0											
6	0	0 0 0 7 7	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 23 0 5 5 0 0 0	0 7											
38	8	6 6 6 13 13	6 6 6 13 13	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 13 6 6 6	6 6 6 6 6	6 7 12 12 12	6 7 12 12 12	6 7 12 12 12	6 7 12 12 12	6 7 12 12 12	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	6 6 6 6 6	65 8 5 5 5 18 18 24	7											

表 1－2－1 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（雄物川水系）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	測 定														
						生 活 環 境 項 目												六価クロム		
						p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	全 氮 素	全 磷	全 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	L A S	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	
雄物川上流	南沢	湯沢市	052-01	AA	4～3月	4	4	4	4		4	1			2	1	1			
雄物川中流	酒蔵橋	湯沢市	053-10	A 生A	4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12				12	
	雄物川橋	横手市	053-03		4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12			4	4	4
	大曲橋	大仙市	053-04		4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12					
	岳見橋	大仙市	053-05		4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12					
	黒瀬橋(椿川)	秋田市	053-08		4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12	1	1	12	12	12
役内川下流	万石橋	湯沢市	081-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
高松川	須川橋	湯沢市	097-01	A —	4～3月	12	12	6	12		6	2			4	1	1	2	1	12
白子川	白子川橋	湯沢市	099-01	B 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
成瀬川	真人橋	横手市	075-01	AA 生A	4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12					
皆瀬川上流	久保橋	湯沢市	078-01	AA 生A	4～3月	12	12	12	12		12	6	1	1	2	0	0	0	0	0
皆瀬川下流	岩崎橋	横手市	079-01	A 生A	4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12			1	1	1
西馬音内川	駄賀橋	羽後町	098-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
大戸川	大戸川橋	羽後町	085-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1
横手川中流	本郷橋	横手市	068-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		12	6	1	1	2	1	1	1	1	1
横手川下流	藤木上橋	大仙市	069-01	B —	4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12					
杉沢川	杉沢川橋	横手市	087-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1
丸子川下流	丸子橋	大仙市	090-01	B 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
川口川下流	相野(童門寺)橋	大仙市	071-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
壅堰川下流	大和田橋	大仙市	094-01	B 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1
玉川上流	岩瀬橋	仙北市	055-01	AA —	4～3月	12	12	6	12		6	6	1	1	2	1	1	1	1	1
玉川下流	長野大橋(長野)	大仙市	056-01	A 生A	4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12			1	1	1
	玉川橋	大仙市	056-02		4～3月	12	12	12	12	12	12	12	4	4	12					
檜木内川下流	内川橋	仙北市	058-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
入見内川下流	切欠田橋	仙北市	084-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
斎内川下流	瀬川橋	大仙市	060-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	0	0	0	0	0
檜岡川	赤平橋	大仙市	127-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1
土賀川	曉橋	大仙市	082-01	A 生A	4～3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1
淀川	馬場橋	大仙市	095-01	A —	4～3月	12	12	6	12		6	2			4					
新波川	新波川下流	秋田市	151-01	A —	4, 7, 10, 12月	4	4	4	4		4	4	2	2				1	1	1
平尾鳥川	平尾鳥橋	秋田市	164-01	A —	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2				1	1	1
安養寺川	仁助橋	秋田市	163-01	A —	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	4	4				1	1	1
岩見川上流	岩見大橋	秋田市	076-01	AA —	4～3月	12	12	12	12		12	12						0	0	0
岩見川下流	本田橋	秋田市	077-01	A —	4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	0	0	2	2	2
三内川	飛沢橋	秋田市	074-01	AA —	4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2				0	0	0
神内川	宮崎橋	秋田市	158-01	A —	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2				1	1	1
梵字川	ぐみの橋	秋田市	157-01	A —	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2				1	1	1
白山川	第五号橋	秋田市	205-01	— —	4, 10月	2	2				2					2		2		2

項目																				測定機関				備考		
健 康 項 目															その他の項目											
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1',1-トリクロロエタン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	1,1'-ジクロロエチレン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	硫酸イオン	電気伝導度	陰イオン界面活性剤	PFOs及びPFOA
4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
12	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0	0	0	1	1	0						1					0	1	1	1	0	1				1	
1																									1	
0																									1	
																									4	
0																									4	
1																									4	
0																									4	
1																									4	
1		0	0	1	1	0					1					1	1	1	1	1	1				1	
																									4	
0	0	0	1	1	0						1					0	1	1	1	0	1				1	
0																									4	
1																									4	
0	0	0	1	1	0						1					0	1	1	1	0					1	
0																									4	
0																									4	
1																									4	
1		0	0	1	1	0					1						1	1	1	1	1				1	
																									4	
1																									4	
1																									4	
1																									4	
0																									4	
0	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
0																									12	
1																									12	
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
0																									12	
1																									4	
1																									4	
2																									2	
																									2	

表1－2－2 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（雄物川水系）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型 一般 項目 水生 生物 項目	測定月	測定回数	測定																
							生活環境項目										定						
							p H	D O	B O D	C O D	S S	大腸 菌 数	全 窒 素	全 磷	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ー ル	L A S	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 クロ ム	砒 素	
新城川上流	新城橋	秋田市	101-01	A 生A	4～3月	12	12	12	12		12	12						1	1	1	1	1	
新城川下流	新城川橋	秋田市	102-01	B 生B	4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	0	0	2	2	2	2	2	
	大浜橋	秋田市	102-51 (B)	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2										
草生津川	八柳橋	秋田市	103-53 (B)	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2										
	面影橋	秋田市	103-01 B	4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	
旭川上流	藤倉橋	秋田市	061-01 AA	生A	4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2				0	0	0	0	0	
旭川中流	添川橋	秋田市	062-01 A		4～3月	12	12	12	12		12	12						0	0	0	0	0	
旭川下流	川口橋	秋田市	063-52 (B)		4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2				2	2	2	2	2	
	新旭橋	秋田市	063-01 B		4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	
太平川上流	地主橋	秋田市	064-01 AA	生A	4～3月	12	12	12	12		12	12						0	0	0	0	0	
太平川中流	松崎橋	秋田市	065-01 A		4～3月	12	12	12	12		12	12						0	0	0	0	0	
太平川下流	太平川(牛島)橋	秋田市	066-01 B		4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	
猿田川	福島橋	秋田市	131-54 (A)		4～3月	12	12	12	12		12	12	6	6									
	開橋	秋田市	131-01 A		4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	
旧雄物川	茨島橋	秋田市	128-51 (C)	生A	偶数月	6	6	2	2		2	2	2	6				6	6				
	旭川合流前	秋田市	128-52 (C)		偶数月	6	6	2	2		2	2	2	6				6	6				
	港大橋	秋田市	128-01 C		4～3月	12	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	
宝川	太平川合流前	秋田市	202-01	—	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2									
古川	中山	秋田市	203-01	—	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2									
島合川	堀川大橋	秋田市	204-01	—	4, 7, 10, 1月	4	4	4	4		4	4	2	2									
八田川	八田橋	秋田市	133-01 A	—	偶数月	6	6	6	6		6	6	2	2									
地蔵川	岩見川合流前	秋田市	186-01 A	生B	4～3月	12	12	6	6		6	6	2	2	2	0	0	2	2	2	2	2	
秋田河川国道事務所				1地点、			127項目			12	12	12	12	12	4	4	12	1	1	2	2	2	
湯沢河川国道事務所				9地点、			1, 070項目			108	108	108	108	108	36	36	108	1	1	18	18	30	
国土交通省分計				10地点、			1, 197項目			120	120	120	120	120	40	40	120	2	2	20	20	32	
秋田県分計				19地点、			914項目			220	118	220	0	124	49	3	3	42	9	9	8	19	8
秋田市分計				31地点、			2, 187項目			264	248	248	0	250	248	56	56	30	5	5	38	24	26
雄物川水系 計 39河川、 49水域、 60地点、						4, 298項目			604	486	588	120	494	417	99	99	192	16	16	67	52	89	52
																							65

(注) 1 「類型」について、一般項目はBOD等の項目、水生生物項目は全亜鉛等水生生物保全に係る項目の類型を示す。

2 「実施主体」のうち、「国1」は国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所、「国3」は国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所を示す。

3 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

項目		健康項目																		その他項目						測定機関			備考	
総水銀	PCB	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1,1-トリクロロエタン	ジクロロメタン	1,1-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	チウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	硫酸イオン	電気伝導度	陰イオン界面活性剤	PFOs及びPFOA			
		実施主体	採水機関	分析機関																										
1																														
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1				12	2			
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1				12	2			
0																														
0																														
2		2	2	2	2																	1				12	2			
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1				12	2			
0																														
0																														
2		2	2	2	2																	1				12	2			
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1				12	2			
2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2			12				
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	12	2	1	2		6				
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
18	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	12	2	14	14	0	0
20	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	12	3	14	14	0	0	
8	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	5	5	1	9	0	0	0	0	0	5		
24	7	17	17	17	17	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	16	24	14	9	18	0	0	0	258	46	0		
52	10	22	22	27	27	18	18	18	18	18	18	23	18	18	18	19	26	34	24	15	39	3	14	14	258	46	5			

表1-3 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（子吉川水系）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	測定回数	測 定														
							生 活 環 境 項 目														
							p H	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌数	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	カドミウム	全シアン	鉛	
子吉川上流	長泥橋	由利本荘市	104-02	AA	4~3月	12	12	6	12		6	6	1	1	2	1	1	1	1	1	
子吉川中流	子吉川橋(宮内)	由利本荘市	105-03	A 生A	4~3月	12	12	12	12	12	12	4	4	12	1	1	2	2	2	2	
子吉川下流	本荘大橋	由利本荘市	106-02	B 生A	4~3月	4	4	4	4	4	4	4	4	4							
石沢川	館石沢橋	由利本荘市	129-01	A 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2	1	1	1	1	1	
芋川	芋川橋	由利本荘市	107-01	A 生A	4~3月	12	12	12			6	2			2	1	1	1	1	1	
国土交通省分 計				2地点、			163項目			16	16	16	16	16	8	8	16	1	1	2	
秋田県分 計				3地点、			184項目			36	24	36	0	18	10	1	1	6	3	3	3
子吉川水系 計 3河川、 5水域、 5地点、				347項目			52	40	52	16	34	26	9	9	22	4	4	5	5	5	

(注) 1 「類型」について、一般項目はBOD等の項目、水生生物項目は全亜鉛等水生生物保全に係る項目の類型を示す。

2 「実施主体」のうち、「国1」は国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所を示す。

3 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

項目																			測定機関			備考		
健 康 項 目																その他の測定項目								
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1'-トリクロロエタノン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	チウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	トリハロメタン生成能	塩化物イオン	硫酸イオン	PFOs及びPFOA
1		0 0 1 1 0								1						1 1	1 1	1 1	1				1	県委
2	1	1 1 1 1 1								1 1 1 1 1						1 1 1 1 1	1 1 1 1 1						国1委	
1		0 0 1 1 0								1						1 1	1 1	1 1	1				1	県委
1		0 0 1 1 0								1						1 1	1 1	1 1	1				1	県委
2	1	1 1 1 1 1								1 1 1 1 1						1 1 1 1 1	1 1 1 1 1							
3	0	0 0 3 3 0								0 0 0 0 0						3 3 3 3 3	3 3 3 3 3						3	
5	1	1 1 4 4 1								1 1 1 1 1						4 4 4 4 4	4 4 4 4 4						3	

表1-4 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（八郎湖流入河川）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	測 定														
						生 活 環 境 項 目														
						p H	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌数	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム
三種川	川尻橋	三種町	110-01	A 生B	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
馬場目川上流	杉沢発電所	五城目町	108-01	AA 生A	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
馬場目川下流	竜馬橋	八郎潟町	109-01	A	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
井川	井川橋	井川町	111-01	A 生A	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
豊川	豊川橋	潟上市	113-01	B 生A	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
馬踏川	馬踏川橋	潟上市	112-01	A 生B	4~3月 (4~3月)	12 (6)	12	12	12	12	12 (6)	12	12	4						
	1号人道橋(前山橋)	秋田市	112-02	A	4~3月	12	12	12	12	12	12 (6)	12	12	1	0	0	1	1	1	1
鯉川	鯉川橋	三種町	175-01	A 生A	4, 8, 11, 2月	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2					
鹿渡川	鹿渡橋	三種町	171-01	A 生A	4, 8, 11, 2月	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2					
糸流川	糸流橋	三種町	172-01	A 生B	4, 8, 11, 2月	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2					
鶴川川	鶴川橋	三種町	173-01	A 生B	4, 8, 11, 2月	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2					
小深見川	さきがけ橋上流	男鹿市	174-01	A 生B	4, 8, 11, 2月	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2					
秋田県分 計				11地点、		1, 080 項目		92	92	92	92	92	36	92	92	34	0	0	0	0
秋田市分 計				1地点、		132 項目		12	12	12	12	12	12	12	12	1	0	0	1	1
八郎湖流入河川 計 10河川、 11水域、 12地点、						1, 212 項目		104	104	104	104	104	48	104	104	35	0	0	1	1

(注) 1 「類型」について、一般項目はBOD等の項目、水生生物項目は全亜鉛等水生生物保全に係る項目の類型を示す。

2 「測定月」、「測定回数」及び「測定項目」欄に( )の記載がある地点は、( )内を委託機関、それ以外を健康環境センターが分析する。

3 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

項目		健康項目															その他項目						測定機関			備考						
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,1,1-トリクロロエタン	ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,3-ジクロロプロパン	1,1,2-トリクロロエタノン	チウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	燐酸態燐	電気伝導度	陰イオン界面活性剤	P F O S 及び P F O A				
																	12					12	12	12	12							
																	12					12	12	12	12							
		0	0	1	1	0							1 (1)				12	1	1			12	12	12	12			1 (1)				
																	12					12	12	12	12							
																	12					12	12	12	12							
																	12					12	12	12	12							
1	1	1	1	1	1	1																					12	12				
		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	72	1	1	0	0	72	72	72	72	72	0	0	1	
		1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	
		1	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	72	1	1	0	0	72	72	72	72	72	12	12	1	

表1-5 令和6年度水質測定地点等一覧【河川（その他の河川）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	測定回数	測定															
							生活環境項目															
							pH	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌数	全窒素	全磷	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素
真瀬川	真瀬橋	八峰町	121-01	AA 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
竹生川	竹生橋	能代市	126-01	A 生A	4~3月	12	12	12	12		6	2			2							
比詰川下流	金川橋	男鹿市	115-01	B 生B	4~3月	12	12	12	12		6	2			2							
境川	境川末端	秋田市	201-01	— —	7,1月	2	2	2	2	2	2	2	2	2								
鮎川	鮎川橋	秋田市	132-01	A —	偶数月	6	6	6	6		6	6	2	2								
衣川	衣川橋	由利本荘市	130-01	A 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
西目川	海土剥橋	由利本荘市	122-01	A 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
大沢川	京田橋	にかほ市	100-01	B 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
白雪川下流	白雪橋	にかほ市	117-01	A 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
赤石川	赤石橋	にかほ市	119-01	AA 生A	4~3月	12	12	6	12		6	2			2							
象潟川	象潟橋	にかほ市	123-01	A 生B	4~3月	12	12	12	12		6	2			2							
秋田県分 計				9地点、			388項目			108	72	108	0	54	18	0	0	18	0	0	0	0
秋田市分 計				2地点、			62項目			8	8	8	2	8	8	4	4	0	0	0	0	
その他の河川 計 11河川、 11水域、 11地点、				450項目			116	80	116	2	62	26	4	4	18	0	0	0	0	0	0	

(注) 1 「類型」について、一般項目はBOD等の項目、水生生物項目は全亜鉛等水生生物保全に係る項目の類型を示す。

2 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

項目		測定機関																		備考				
健康項目																				測定機関				
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1,1-トリクロロエタン	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	1,1,2-トリクロロエタノン	チウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	ニッケル	電気伝導度	陰イオン界面活性剤	PFO <sub>S</sub> 及びPFO <sub>A</sub>
																				2 2				
																				6 2				
0 0 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 1 1 0 1 2 0 0 1											1									1				
0 8 4 0																								
0 0 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 2 8 4 1																								

表1-6 令和6年度水質測定地点等一覧【湖沼（三大湖沼）】

水域名	測定地点名	市町村名	地点 統一 番号	類型	測定月	採 取 水 深	測定																
							生活環境項目										定						
							測定回数	pH	D O	B O D	C O D	S S	大腸菌数	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素
十和田湖	湖心	小坂町他	501-01	湖沼生A AA (AA)	4~11 月 (4~11 月)	0, 5m	6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3	1 (0)	0 (0)	0	1	1	1	1	1
	子ノ口		501-02				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3	1			1	1	1	1	1
	西湖中央		501-57				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	鉛山		501-51				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	大川岱		501-52				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	銀山		501-58				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	大畠石		501-59				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	東湖中央		501-60				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	中湖中央		501-56				6 (3)	6	6		6	6 (3)	3	3	3								
	計			9 地点、			494 項目			54	54	0	54	54	27	27	27	2	0	0	2	2	2
田沢湖	湖心	仙北市	502-01	湖沼生B AA (AA)	4~11 月 (4~11 月)	0m	8 (4)	8	8		8	8 (4)	4	8	8	4 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	1	1	1
	春山		502-04				8 (4)	8	8		8	8 (4)	4	8	8	4 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	1	1	1
	相内潟		502-51				8 (4)	8	8		8	8 (4)	4	8	8								
	鴻尻		502-52				8 (4)	8	8		8	8 (4)	4	8	8								
	田子ノ木		502-53				8 (4)	8	8		8	8 (4)	4	8	8								
	計			5 地点、			347 項目			40	40	0	40	40	20	40	40	8	2	2	2	2	2
八郎湖	野石橋	大潟村他	503-02	湖沼生IV A (A)	4~3月 (4~3月)	0m	12 (6)	12	12	12	12	12	6 (6)	12	12	6 (0)	0 (0)	0 (0)	1	1	1	1	1
	大潟橋		503-03				12 (6)	12	12	12	12	12	6 (6)	12	12	6 (0)	0 (0)	0 (0)	1	1	1	1	1
	湖心		503-07				12 (6)	12	12	12	12	12	6 (6)	12	12								
	浜口機場		503-51				10 (5)	10	10	10	10	10	5 (5)	10	10								
	南部排水機場		503-61				12	12	12	12	12	12		12	12								
	北部排水機場		503-62				12	12	12	12	12	12		12	12								
	調整池東部		503-52				10 (5)	10	10	10	10	10	5 (5)	10	10								
	調整池大久保湾		503-63				10 (5)	10	10	10	10	10	5 (5)	10	10								
	調整池西部		503-53				10 (5)	10	10	10	10	10	5 (5)	10	10								
	防潮水門		503-54				10 (5)	10	10	10	10	10	5 (5)	10	10								
	計			10 地点、			2,520 項目			198	198	110	198	198	43	198	198	18	0	0	3	3	3

(注) 1 十和田湖及び田沢湖の「類型」について、左列はCOD等一般項目、右列は全亜鉛等水生生物項目の類型を示す。

2 八郎湖の「類型」について、左列はCOD等一般項目、中央列は全窒素・全燐、右列は全亜鉛等水生生物項目の類型を示す。

3 「測定月」、「測定回数」及び「測定項目」欄に( )の記載がある地点は、( )内を委託機関、それ以外を健康環境センターが分析する。

4 表中網掛け部分は、令和5年度の計画から変更した箇所。

項目																						測定機関 備考						
健 康 項 目																その他の項目												
総水銀	P C B	トリクロロエチレン	四塩化炭素	1,1'-トリクロロエタン	ジクロロメタン	1,1'-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,2-ジクロロブロベン	1,3-ジウラム	シマジン	チオベニカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン	銅	アンモニア性窒素	亞硝酸性窒素	硝酸性窒素	磷酸態磷	溶存態COD	溶存態全窒素	溶存態全磷	塩化物イオン	クロロフィルa	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(1)	1	1	1	1	3	1	1	1	3	3	3					3	青森県は年5回実施 県環・委	
1															3			1	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
															3			3	3	3	3					3		
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	27	1	1	1	2	27	27	27	27	0	0	0	27	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				8	県環・委	
1																		1	1							8		
																		1	1							8		
																										8		
																										8		
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	40		
1															12			1	(1)	12	12	12	12	12	12	12	12	県環・委
1															12			1	(1)	12	12	12	12	12	12	12	12	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(1)	1	1	1	1	12	1	1	1	(1)	12	12	12	12	12	12	12	12	
																			12	12	12	12	12	12	12	12		
																			10	10	10	10	10	10	10	10		
																			12	12	12	12	12	12	12	12		
																			12	12	12	12	12	12	12	12		
																			10	10	10	10	10	10	10	10		
																			10	10	10	10	10	10	10	10		
																			10	10	10	10	10	10	10	10		
3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36	1	1	3	0	122	122	122	122	122	122	122	

表1-7 令和6年度水質測定地点等一覧【湖沼（人工湖・天然湖沼）】

(人工湖)

水域名	測定 地点名	市町村名	地点 統一 番号	測 定 月	採 取 水 深	測 定 回 数	測 定																
							生 活 環 境 項 目																
							p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	全 硝 素	全 磷	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ー ル	L A S	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア イ ナ	鉛	六 価 ク ロ ム	砒 素	
森吉ダム	湖心	北秋田市	511-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4								
森吉山ダム	ダム付	北秋田市	404-51	—	5~11月	0m, 25m, 50m	21	21	21	21	21	21	21	21	21	1	1	2	2	2	2		
素波里ダム	湖心	藤里町	512-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4								
萩形ダム	湖心	上小阿仁村	513-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4								
鎧畑ダム	湖心	仙北市	514-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4	2		1	1	1	1		
夏瀬ダム	湖心	仙北市	515-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4	2		1	1	1	1		
岩見ダム	湖心	秋田市	518-01	A	5, 8, 9, 10月	0m, 10m	8	8	8		8	8	8	8	8								
旭川ダム	湖心	秋田市	564-01	A	5, 8, 9, 10月	0m, 10m	8	8	8		8	8	8	8	8								
玉川ダム	ダム付	仙北市	401-51	—	4~3月	0m	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	1	1	2	2	12	2	
					4~11月	25m, 50m	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16				16		2	
皆瀬ダム	湖心	湯沢市	517-01	AA	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4	2		1	1	1	1	1	
山瀬ダム	湖心	大館市	402-51	—	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4								
大松川ダム	湖心	横手市	403-51	—	5, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4								
国土交通省分	計				2水域、	2地点、	642項目	49	49	49	49	49	49	49	49	49	33	2	2	4	4	30	4
秋田県分	計				8水域、	8地点、	251項目	32	32	0	32	32	16	32	32	6	0	0	0	3	3	3	3
秋田市分	計				2水域、	2地点、	136項目	16	16	0	16	16	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0
人工湖	計				12水域、	12地点、	1,029項目	97	97	49	97	97	81	97	97	39	2	2	7	7	33	7	9

(天然湖沼)

水域名	測定 地点名	市町村名	地点 統一 番号	測 定 月	採 取 水 深	測 定 回 数	測 定															
							生 活 環 境 項 目															
							p H	D O	B O D	C O D	S S	大 腸 菌 数	全 硝 素	全 磷	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ ェ ノ ー ル	L A S	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア イ ナ	鉛	六 価 ク ロ ム	砒 素
二ノ目潟	湖心	男鹿市	539-01	A	4, 6, 8, 10月	0m	4	4	4		4	4	2	4	4							
男潟	湖心	秋田市	540-52	(A)	5, 8, 9, 10月	0m, 1m	8	8	8		8	8	8	8	8	1	1	1				
空素沼	湖心	秋田市	542-51	(A)	5, 8, 9, 10月	0m, 2m	8	8	8		8	8	8	8	8							
秋田県分	計				1水域、	1地点、	28項目	4	4	0	4	4	2	4	4	0	0	0	0	0	0	0
秋田市分	計				2水域、	2地点、	139項目	16	16	0	16	16	16	16	16	1	1	1	0	0	0	0
天然湖沼	計				3水域、	3地点、	167項目	20	20	0	20	20	18	20	20	1	1	1	0	0	0	0

(注) 1 「実施主体」のうち、「国2」は国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所、「国4」は国土交通省東北地方整備局玉川ダム管理所を示す。

2 「測定回数」は、延べ回数を示す。







表2 令和6年度測定機関別水質測定地点数等一覧

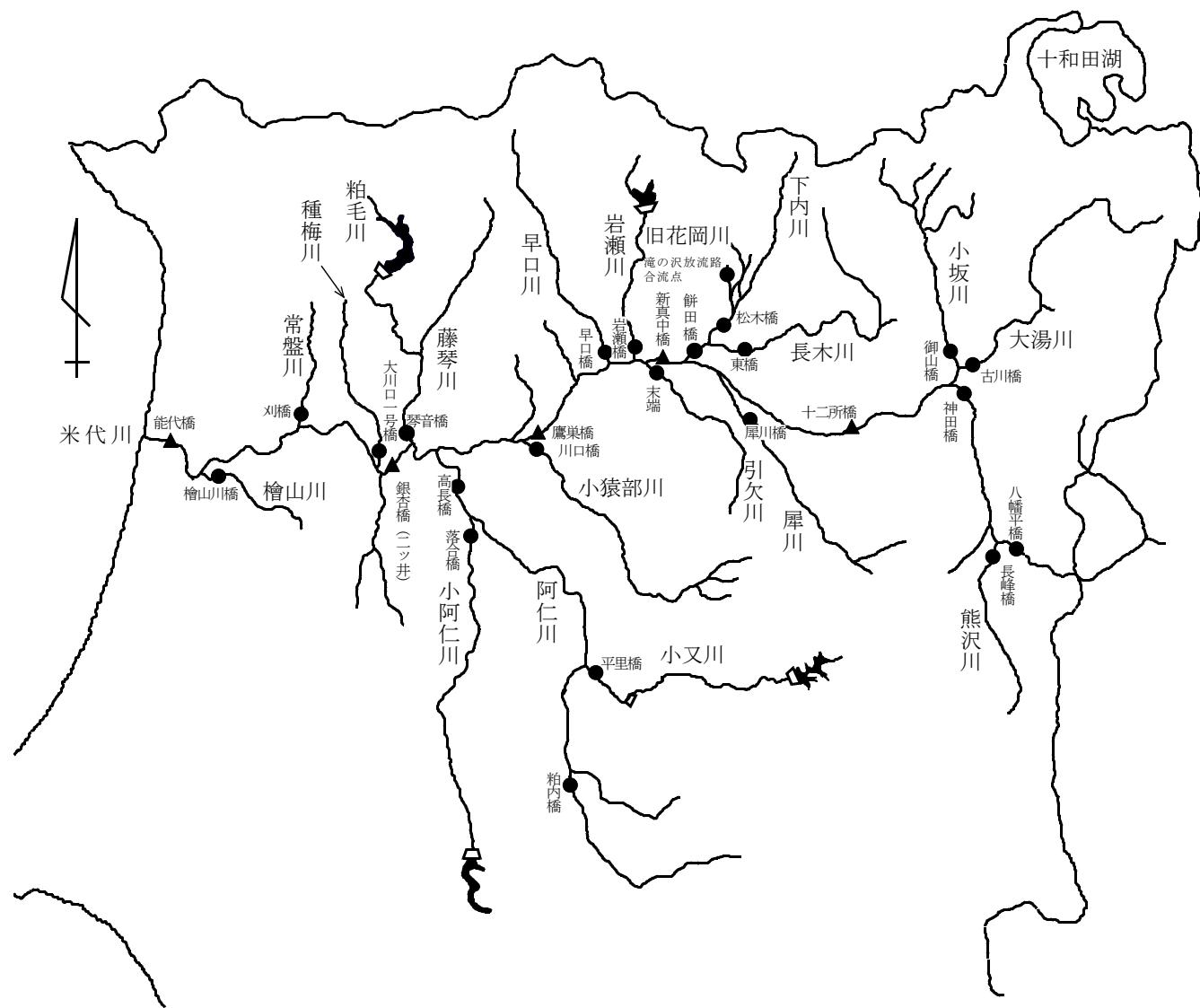
測定水域		国		県		市	
		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
河川	米代川水系	5 ( 920 )	5 ( 920 )	22 ( 1,041 )	22 ( 1,046 )		
	雄物川水系	10 ( 1,197 )	10 ( 1,197 )	19 ( 914 )	19 ( 925 )	31 ( 2,187 )	31 ( 2,183 )
	子吉川水系	2 ( 163 )	2 ( 163 )	3 ( 184 )	3 ( 151 )		
	八郎湖流入河川			11 ( 1,080 )	11 ( 1,079 )	1 ( 132 )	1 ( 134 )
	その他の河川			9 ( 388 )	9 ( 387 )	2 ( 62 )	2 ( 62 )
	小計	17 ( 2,280 )	17 ( 2,280 )	64 ( 3,607 )	64 ( 3,588 )	34 ( 2,381 )	34 ( 2,379 )
湖沼	十和田湖			9 ( 494 )	9 ( 496 )		
	田沢湖			5 ( 347 )	5 ( 343 )		
	八郎湖			10 ( 2,520 )	10 ( 2,526 )		
	人工湖	2 ( 642 )	2 ( 642 )	8 ( 251 )	8 ( 251 )	2 ( 136 )	2 ( 136 )
	天然湖沼			1 ( 28 )	1 ( 28 )	2 ( 139 )	2 ( 139 )
	小計	2 ( 642 )	2 ( 642 )	33 ( 3,640 )	33 ( 3,644 )	4 ( 275 )	4 ( 275 )
海域				14 ( 1,788 )	14 ( 1,752 )	7 ( 884 )	7 ( 884 )
合計		19 ( 2,922 )	19 ( 2,922 )	111 ( 9,035 )	111 ( 8,984 )	45 ( 3,540 )	45 ( 3,538 )

注) 上段 : 測定地点数、 下段( )内 : 測定項目数

計		増 減			
6年度	5年度	国	県	市	計
27	27	0	0		0
( 1,961 )	( 1,966 )	( 0 )	( -5 )		( -5 )
60	60	0	0	0	0
( 4,298 )	( 4,305 )	( 0 )	( -11 )	( 4 )	( -7 )
5	5	0	0		0
( 347 )	( 314 )	( 0 )	( 33 )		( 33 )
12	12		0	0	0
( 1,212 )	( 1,213 )		( 1 )	( -2 )	( -1 )
11	11		0	0	0
( 450 )	( 449 )		( 1 )	( 0 )	( 1 )
115	115	0	0	0	0
( 8,268 )	( 8,247 )	( 0 )	( 19 )	( 2 )	( 21 )
9	9		0		0
( 494 )	( 496 )		( -2 )		( -2 )
5	5		0		0
( 347 )	( 343 )		( 4 )		( 4 )
10	10		0		0
( 2,520 )	( 2,526 )		( -6 )		( -6 )
12	12	0	0	0	0
( 1,029 )	( 1,029 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
3	3		0	0	0
( 167 )	( 167 )		( 0 )	( 0 )	( 0 )
39	39	0	0	0	0
( 4,557 )	( 4,561 )	( 0 )	( -4 )	( 0 )	( -4 )
21	21		0	0	0
( 2,672 )	( 2,636 )		( 36 )	( 0 )	( 36 )
175	175	0	0	0	0
( 15,497 )	( 15,444 )	( 0 )	( 51 )	( 2 )	( 53 )

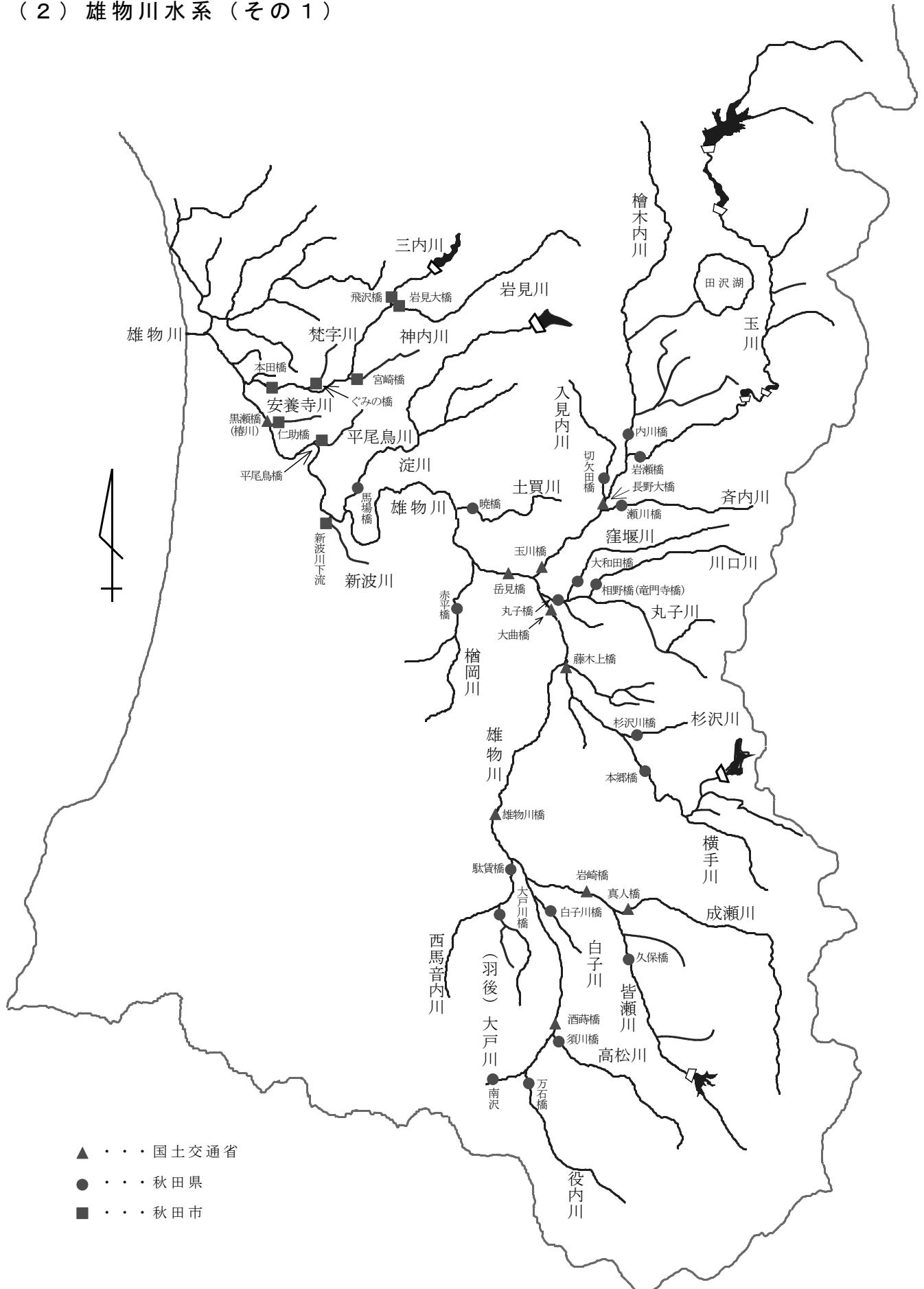
図 1 令和 6 年度水質測定地点位置図

(1) 米代川水系

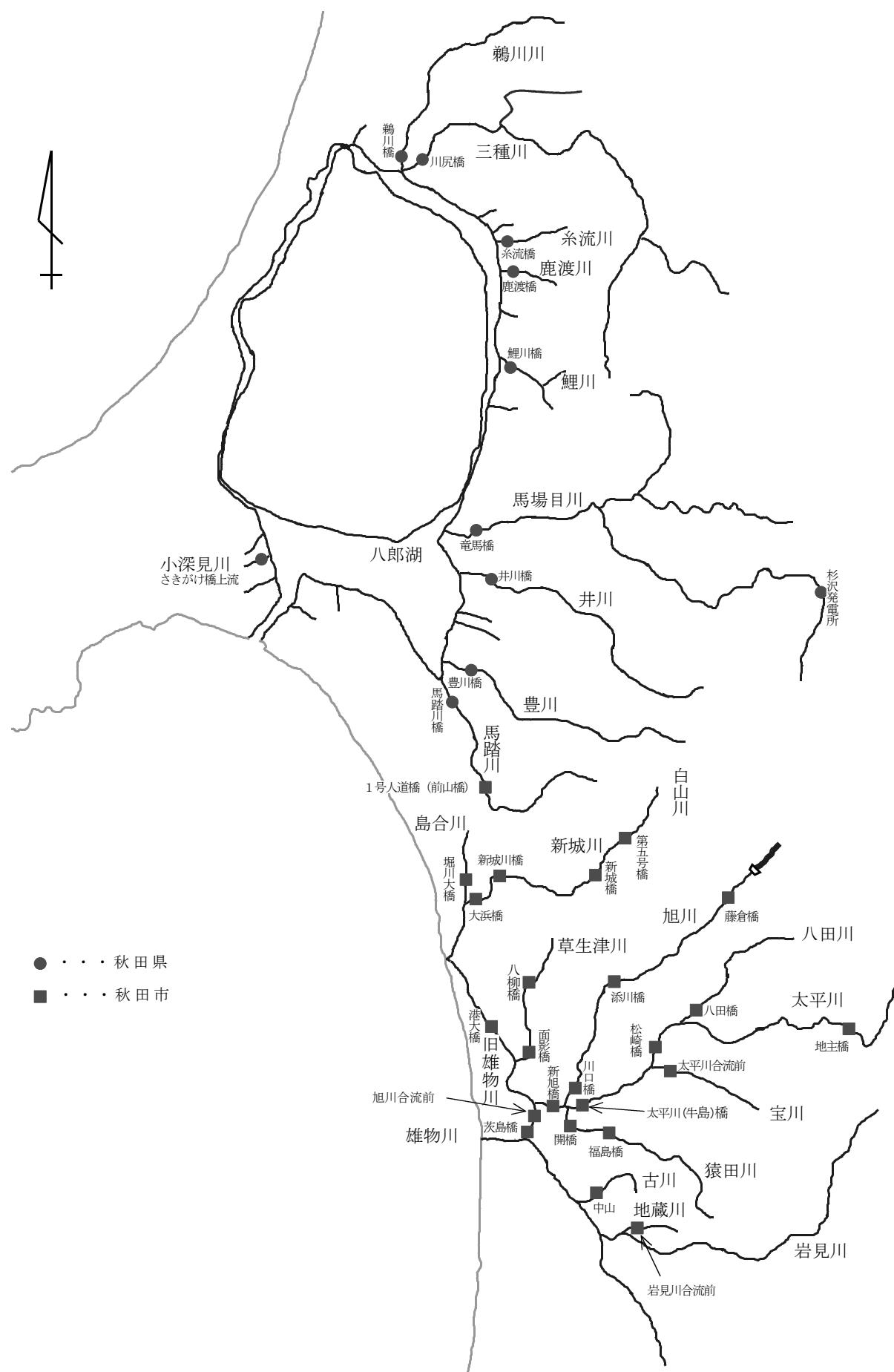


▲ 国土交通省  
● 秋田県

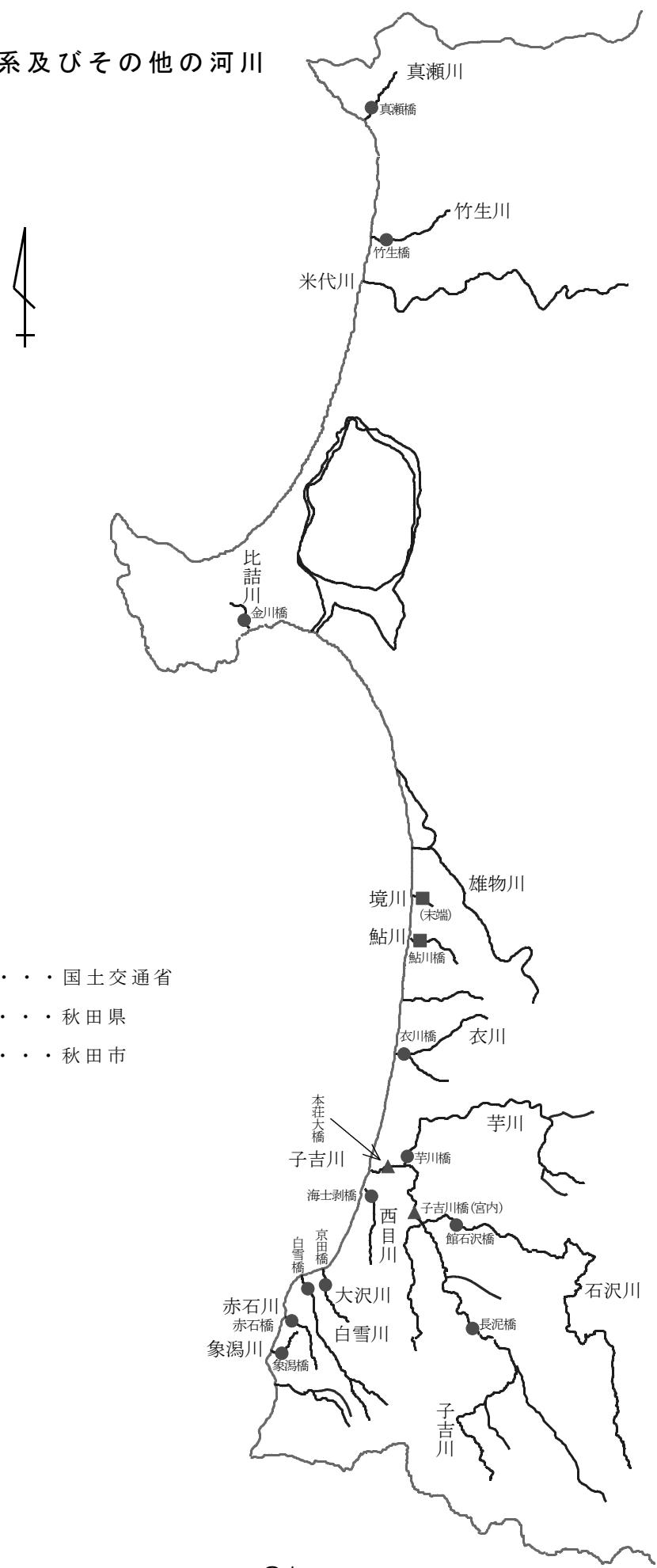
(2) 雄物川水系（その1）



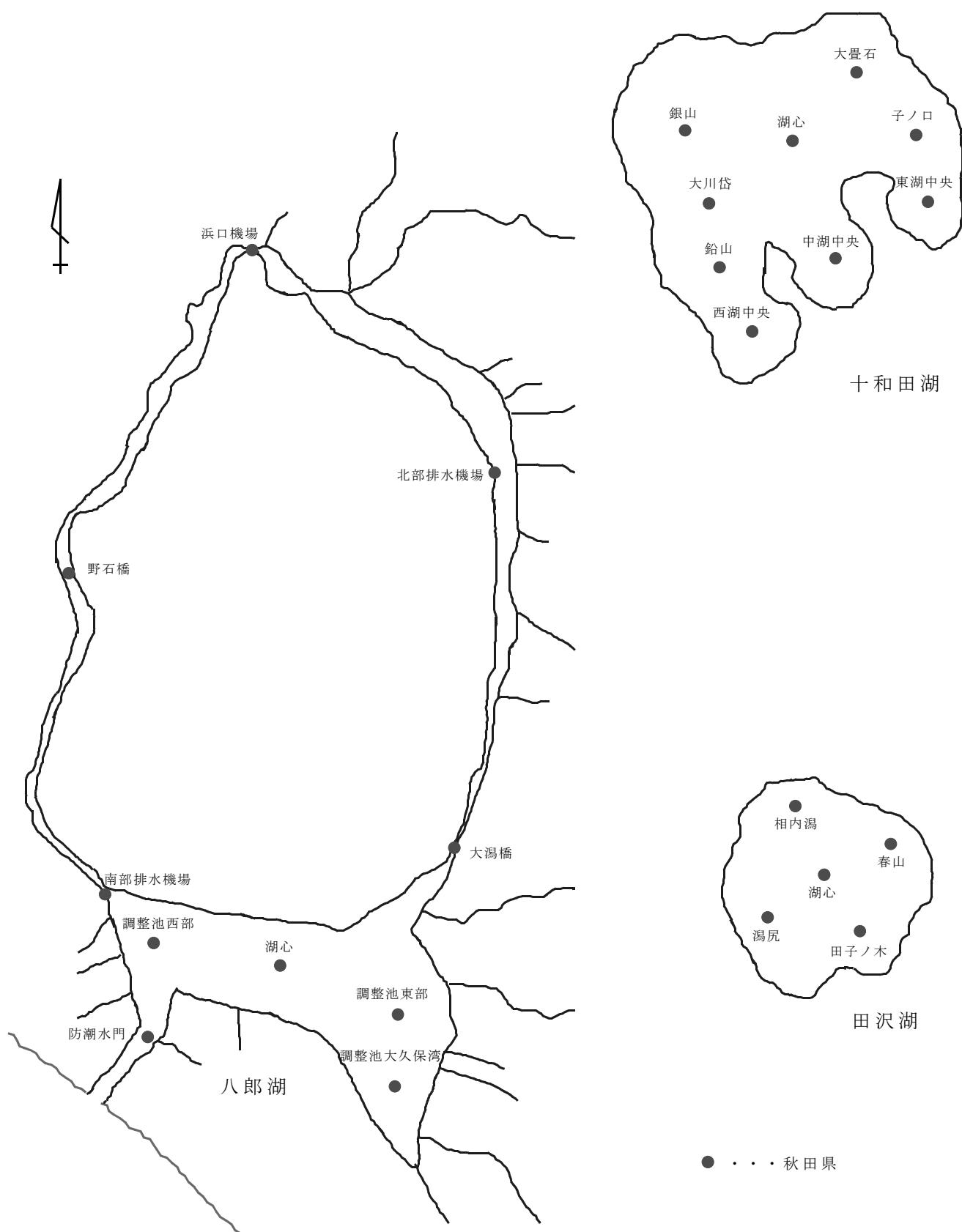
(3) 雄物川水系（その2）及び八郎湖流入河川



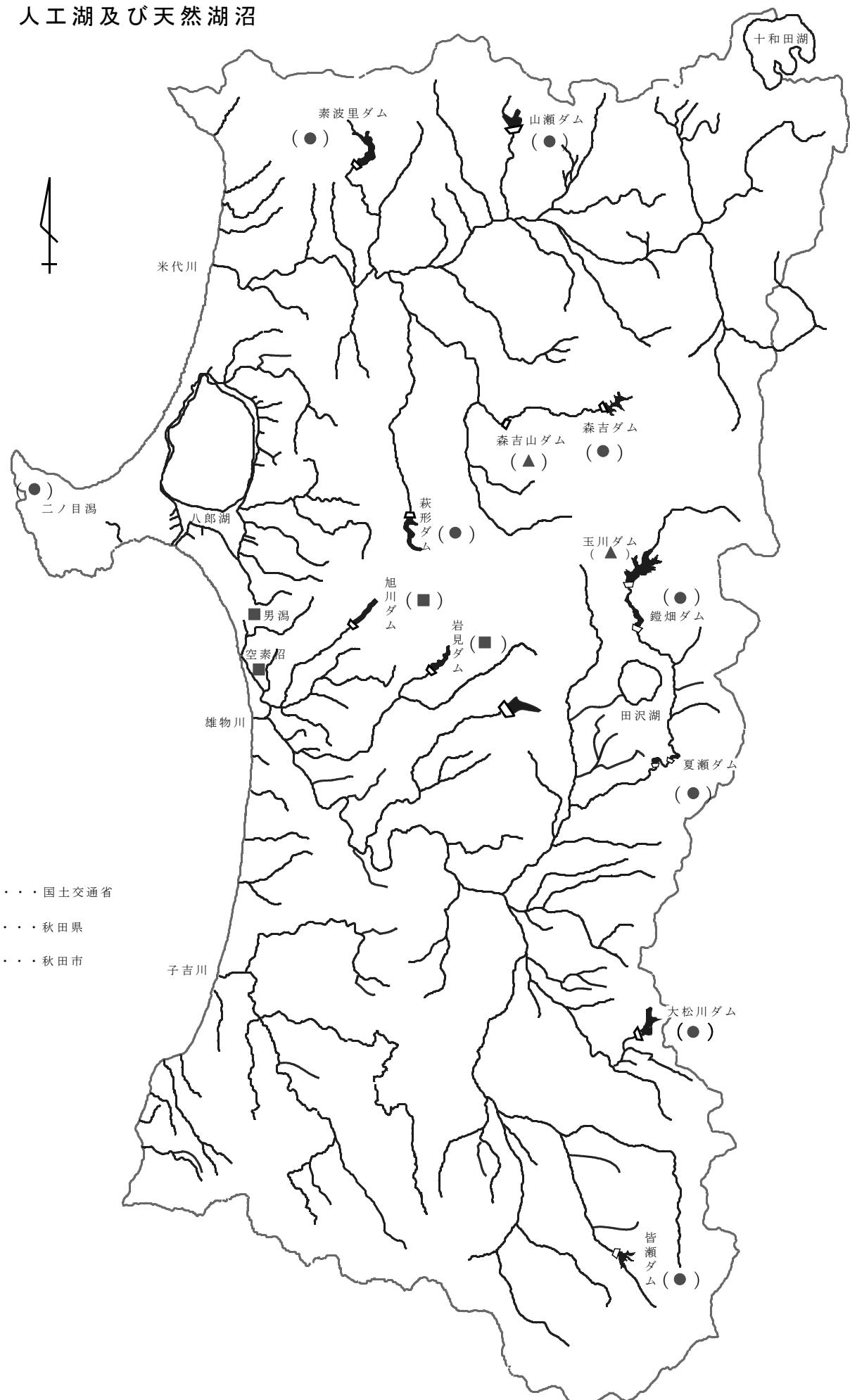
(4) 子吉川水系及びその他の河川



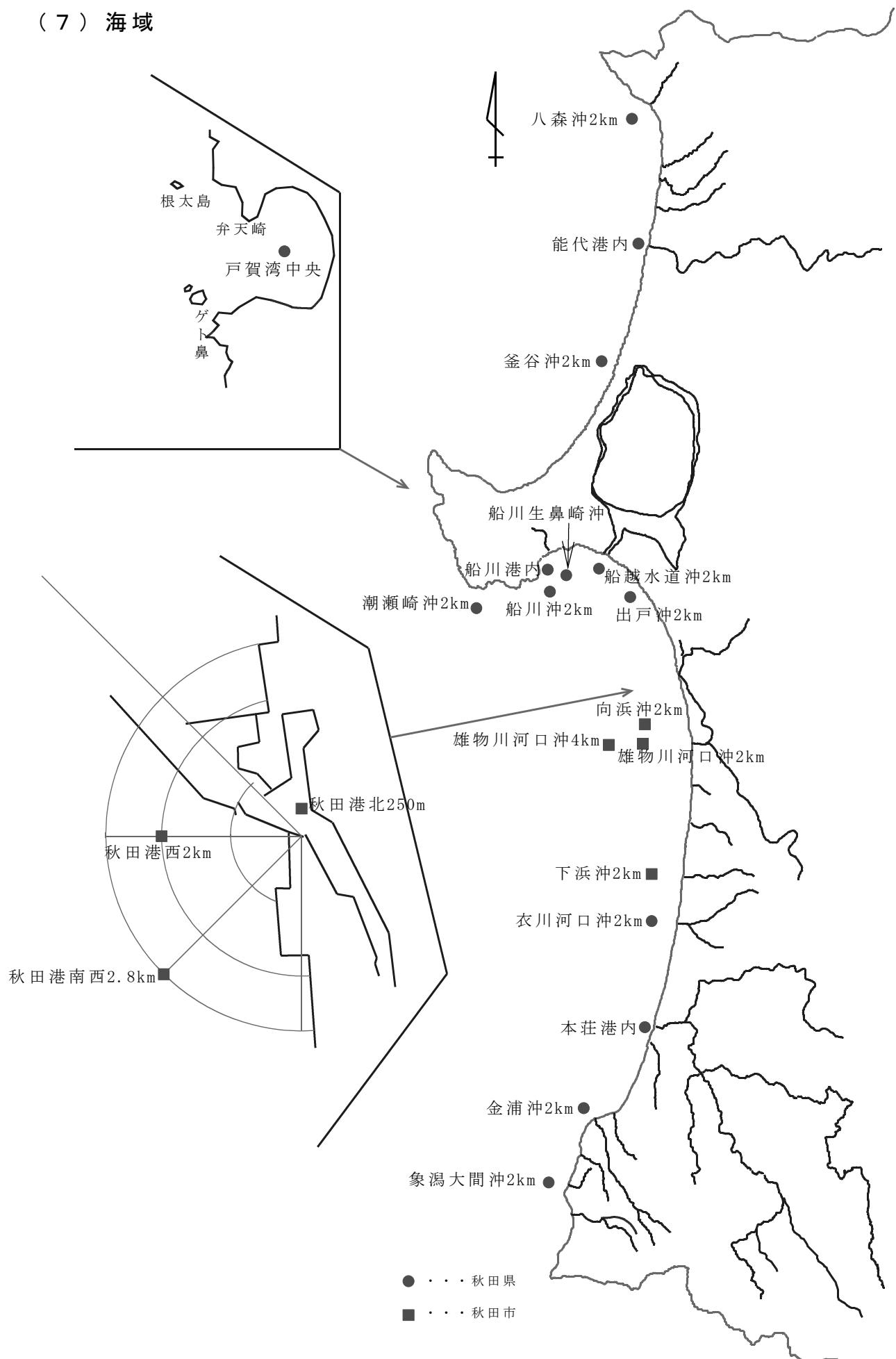
## (5) 三大湖沼



(6) 人工湖及び天然湖沼



( 7 ) 海域



## 2 地下水について

# 令和6年度地下水の水質測定に関する計画

## 1 目的

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条第1項の規定に基づき、秋田県内の地下水の水質汚濁の状況を常時監視するために行う水質測定について、必要な事項を定めるものである。

## 2 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

### (1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された、又は事業者からの報告等により新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するため実施する地下水の水質調査とする。

なお、本調査を実施する場合には、各測定機関と協議の上、本計画とは別に実施計画を作成する。

### (3) 繙続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うための調査とする。

## 3 測定期間

令和6年4月～令和7年3月

## 4 測定機関

測定機関は、次のとおり。

### (1) 県

秋田県 生活環境部 環境管理課、健康環境センター  
各地域振興局福祉環境部

### (2) 水質汚濁防止法施行令で定める市

秋田市 環境部 環境保全課

## 5 測定地区等

水質測定を行う地区等は、表1のとおりとする。

なお、図1には測定井戸の位置図を示す。

## 6 測定項目

水質測定の項目は次のとおりとし、その回数は表1のとおりとする。

### (1) 一般項目

採水時刻、天候、気温、水温

### (2) 環境基準項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロメタン、1,2-

ジクロロエタン、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（硝酸亜硝酸窒素）、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン

※ 総水銀が検出された場合には、アルキル水銀についても測定を行う。

## 7 分析方法

「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に掲げる方法とする。

## 8 結果の報告

水質測定の結果は、県（環境管理課）に報告するものとする。

## 9 緊急時の措置

水質測定の結果、汚染された井戸が発見された場合には、「地下水の水質汚濁に係る環境基準の取扱いについて」(平成9年3月13日付け環水管第80号環境庁水質保全局長通知)に基づき、県又は市は、第一に飲用指導等の人の健康を保護するための措置を講じ、併せて、汚染範囲の確認及び汚染源の特定等の必要な措置を講ずるものとする。

## 10 結果の公表

県（環境管理課）は、水質汚濁防止法第17条第1項の規定により、水質測定の結果を公表する。

## 11 その他

この計画に定めのない事項については、各測定機関と協議して定めるものとする。

## （参考）前年度計画からの変更点

### 1 測定地区・地点

#### (1) 概況調査

県実施分の調査地点数を25地点から20地点に変更する。

#### (2) 繼続監視調査

- ・「由利本荘市大浦地区」の3地点において、「鉛、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ふつ素」の測定を新たに行う。
- ・「秋田市茨島」の1地点において、地点を変更する（測定項目に変更なし）。
- ・「秋田市千秋中島町」の1地点において、測定を再開する。

### 2 測定項目・回数

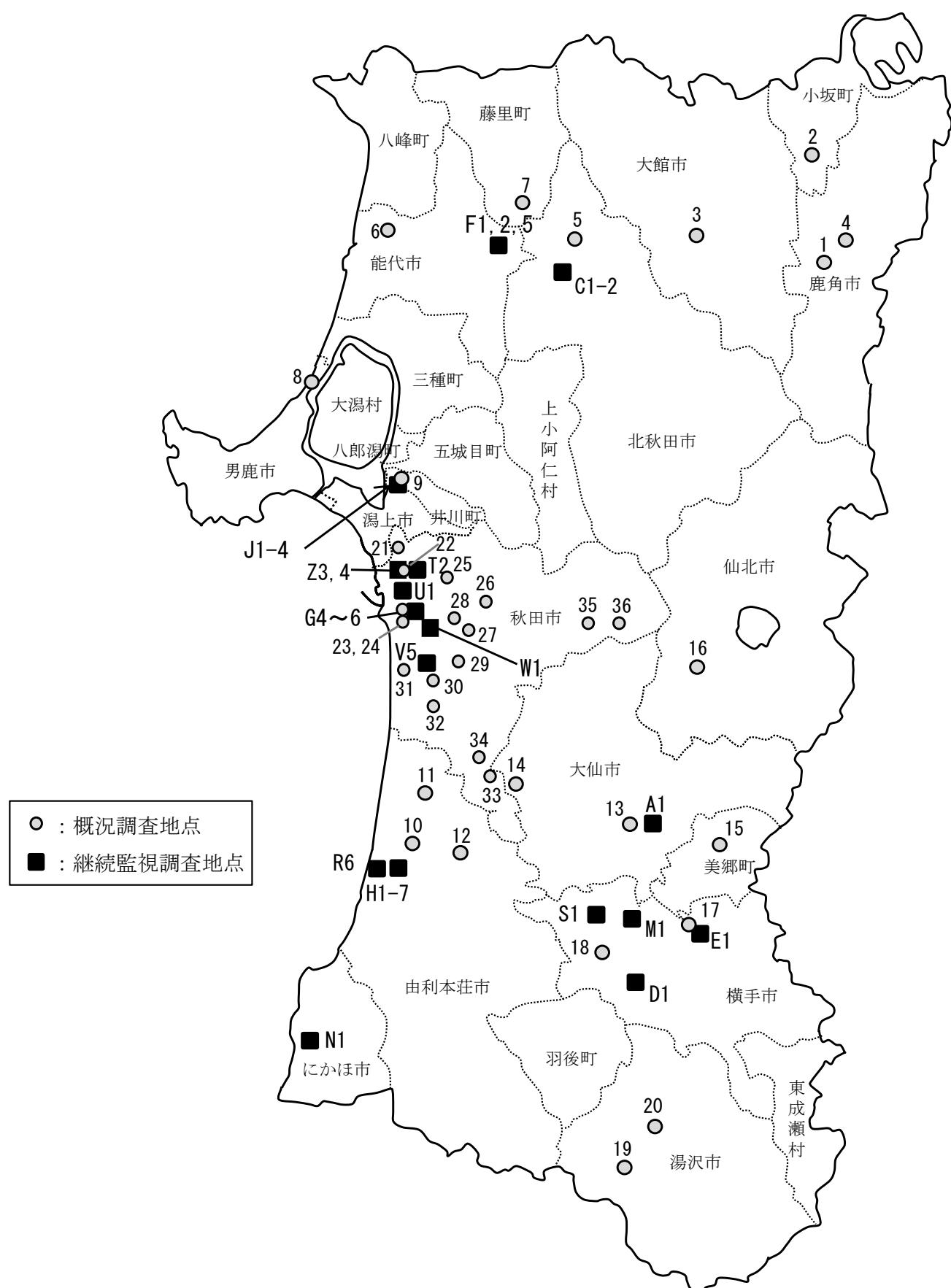
変更点はなし。



項目	測定機関												
	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエタノン	1,2-ジクロロエタン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸亜硝酸窒素	ふつ素	ほう素	1,4-ジオキサン
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	県												
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	市												
16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16													
36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36													



図1 令和6年度地下水質測定井戸位置図



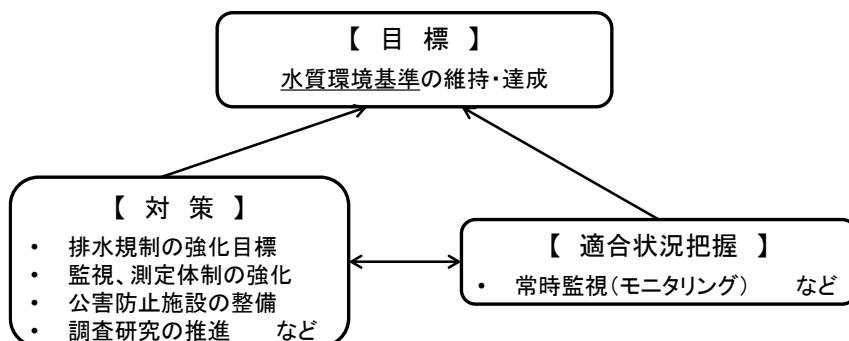
## 参考

### 公共用水域及び地下水の水質測定について

#### 1 目的

水質汚濁防止法第15条第1項の規定に基づき、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視するとともに、水質保全行政の目標である水質環境基準の維持達成の状況を把握し、水質汚濁防止施策の適切な実施に資することを目的としている。

水質保全行政の体系図



#### ○ 水質環境基準

水質の汚濁に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であり、公共用水域及び地下水の水質汚濁防止に係る諸施策の行政上の共通目標となるもの（環境基本法第16条）。

秋田県では、451水域（河川394、湖沼44、海域13）についてBOD等一般項目の水域類型を、八郎湖について全窒素／全燐の水域類型を、67水域（河川63、湖沼3）について全亜鉛等水生生物項目の水域類型を、それぞれ指定している。

#### ○ 水域類型

各水域の利用目的（水道、水産、工業用水等）や水生生物の生息状況に応じて設けられた水質環境基準の区分であり、環境基本法に基づき、環境庁告示で類型の区分が設定されている。

#### 2 計画の作成

水質汚濁防止法第16条第1項の規定に基づき、知事は毎年、国の地方行政機関の長と協議して公共用水域及び地下水の水質測定に関する計画を作成している。

なお、この計画の成案までの流れは、次のとおり。

- 11月下旬 県内測定機関の担当者から次年度測定計画を報告  
↓  
12月上旬  
～1月中旬 国の地方行政機関（東北農政局、東北経済産業局及び東北地方整備局）  
及び秋田市との協議  
↓  
2月上旬 県環境審議会  
↓  
2月下旬 成案

#### 3 結果の公表

水質汚濁防止法第17条第1項の規定に基づき、知事は毎年、水質汚濁の状況を県環境白書やインターネットにより公表している。